

ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

49

2001.7.4

1. 協同組合活動スナップ	1
2. 第79回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催	2~3
3. ひょうごの協同組合活動紹介	
生協	4
JA	5
漁協	6
森林組合	7

Contents

4. 「農漁協・生協間連携促進事業」の成果と今後の課題	8~9
5. 協同組合運動に生きる 生活協同組合都市生活 理事長 真田 由美子 兵庫南農業協同組合 専務理事 田中 勝	10 11
6. 協同組合研究短信<No.32>	12

協同組合活動スナップ



播磨地区漁婦連主催の第40回総会記念大会（漁協）△
にて講演会を開催（6月5日）



△（生協） 食品衛生法の改正を求める請願署名は
県内署名総数217万筆を超えました



▽（JA） JA兵庫中央会主催、「小学校教師のための農業体験・生産者交流会」を開催
(6月9日加古郡稻美町)



●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA（農協）・漁協・森林組合

●兵庫JCC事務局

TEL (078) 391-8634
TEL (078) 333-5888
TEL (078) 652-3444
TEL (078) 341-5082
兵庫県生活協同組合連合会
兵庫県農業協同組合中央会
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県森林組合連合会

第79回国際協同組合デー兵庫県記念大会を開催

～協同が息づく地域社会づくり～

兵庫JCCでは、兵庫JCCが設立された1984年から毎年兵庫県記念大会を開催してきた。

今年の第79回国際協同組合デー兵庫県記念大会は、「協同が息づく地域社会づくり」をテーマとして以下の内容で開催する。

<プログラム>

記念式典 兵庫JCC宣言

記念対談 「今、農と食に求められるもの」

講 師 保田 茂（神戸大学農学部教授）

坂本 廣子（料理研究家）

司会進行 伊藤 潤子

（コーポこうべ理事、兵庫県生協連理事）

国際協同組合デーとは

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に、全世界の協同組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日である。

この国際協同組合デーは、協同組合運動の発展と普及を進める記念日として、当事のICA会長ゴードハート氏が中心となり、1922年10月ドイツ・エッセン市において開催されたICA中央委員会で討議・了承され、翌1923年、第1回目のデーが当時の世界22ヶ国の組合員により祝賀されました。当時から各国ではポスター、リーフレットの配付、祝典、講演会、音楽会等の催しが盛大に行われていました。

国際協同組合デーは、伝統ある記念行事として今も愛されています。

兵庫JCC宣言

今、私たちを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。日本経済は低迷し、景気の自立的回復のカギを握る個人消費も冷え込んでおります。また、二十世紀の負の

遺産といわれる環境破壊や地球温暖化の問題並びに食料問題が顕在化しており、加えて食品の安全性についての関心もひときわ高まっております。特に、食品の安全性の問題は、生協・JA・JF（漁協）・森林組合を問わず、ひとしく協同組合運動として取り上げなければならない重要な課題です。

兵庫JCCでは、過去4年間にわたり、兵庫県下のJA、JF、生協が連携し、消費者に「より安全、安心な食品」を提供するため、新たな産消提携に的確に対応しうる産地育成を図り、また、消費者の視点に立ち、原料の厳選、生産、加工、流通、販売と一貫した商品開発に取り組みました。

この事業につきましては、「安全・新鮮でふるさとを感じる農林水産物の供給の促進を図り、県内産品の県内流通・消費の拡大に努める」という私たちの共通行動目標を念頭におき、協同組合のそれぞれの立場を十分理解し合いながら商品開発を進めてまいりました。その結果、農産・水産分野においてそれぞれ成果をあげることができ、協同組合間提携の重要さを再確認いたしました。

21世紀は「共生」の時代であり、私たちは協同組合の価値と役割を改めて確認すると共に、共通の課題に積極的に取り組んでいくことの重要性を認識し健康で豊かな暮らしの実現に向け努力していく所存です。

本日、第79回国際協同組合デーにあたり、生協、JA、JF、森林組合など、兵庫県下の協同組合に集う私たちは、全世界の協同組合の仲間とともに、心を一つにして協同組合運動の一層の発展に努めるとともに、食料・環境への関心をさらに深め、私どもの基本理念である人と人の心がふれあう暮らしそよい兵庫をめざして一層の連帯を深め、「協同が息づく地域社会づくり」に努力していくことを、ここに宣言します。

2001年7月4日

第78回国際協同組合デー兵庫県記念大会

I C A(国際協同組合同盟) メッセージ

—新世紀における協同組合の優位性を—

協同組合が組合員と地域社会へ還元するその優位性は、協同組合の価値・原則・倫理および事業上の競争力にあります。協同組合は何よりも人々を優先する組織です。協同組合は組合員によって構成され、民主的な原則のもとで運営・管理されています。さらに、協同組合は、市場における事業展開と資本の活用の面でも他の事業体と同様に効率的で、競争力を有しているのです。しかし、協同組合の運営は利益の追求ではなく、組合員のニーズに基づいて行われています。一般企業とのこうした違いが、新世紀における協同組合の競争と繁栄を可能とするのです。

事業体としての協同組合にとって柔軟性こそ最大の優位性を与えるものです。新世紀を迎え、前途には多くの課題が待ち受けていることを私たちは承知しています。しかし同時に、経済的・社会的・文化的に困難な状況へ速やかに適応していかなければならない人々の多様なニーズへ協同組合が応えていく上で、こうした多くの課題が貴重な機会に転ずることも私たちは承知しているのです。市場環境がいっそう厳しくなる中で、協同組合は、国内はもちろん、国際的な市場においてもますます重要な役割を果たし続けています。経済のグローバル化の影響下にあって、協同組合という組織形態は試練の場に立たされてきましたが、人々は自らのニーズに応えてくれる拠り所として協同組合を引き続き選択してきたのです。事実、人々は、社会福祉や情報技術の分野で新たな協同組合の事業を始めています。また、女性や青年も事業に着手する上で協同組合の組織形態を選択し、自らの規約や優先事項を定めて、利益よりも人々を優先する事業文化を創出していました。このようにして、協同組合は新たな雇用と新しい好機を創り出しているのです。

しかし、勝者は組合員のみに限りません。協同組合の優位性は、協同組合の利用者や地域社会にも確実に及んできました。協同組合はその価値と倫理の実践を事業展開の規範に置いています。こうした理由から、伝統的な

会社や企業よりも協同組合の方が信用されている国があります。また、食料の安全性や食料安全保障を推進し、環境保全やより良い雇用機会の提供を促進する上で協同組合が指導的な存在と見られている国もあります。さらに、文化や所得水準の面で異なる背景を有する人々の相互理解と協力を推進することによって協同組合が平和な社会づくりを行っている国もあるのです。

ただし、協同組合が公共の政策を遂行するための道具になつてはならないということを、ここで改めて強調しておくことは重要です。もし、協同組合が成功を期したいならば、自立した協同組合の発展と成長を可能とするための環境を整備するよう政府に要求していくことが必要です。現在、I L O(国際労働機構)と国連は、I C Aと協力して、協同組合に対する国家の役割を明確にするための政策的な枠組みを確立するという重要な仕事に取り組んでいますが、こうした動きに各国の協同組合と政府はいっそう注意を払う必要があります。

いまや世界中の7億6千万人を超える人々が協同組合の優位性を選択しています。自分たちのニーズが他とは違う事業体によっていかに最良の形で満たされてきたのかを明らかにできるような方向で、協同組合の組織形態が自らの生活を改善してきたことを、これほど多くの人々が立証しているのです。

端的に言えば、協同組合の優位性が、いま、世界中の人々の暮らしを改善しているのです。

こうした状況を踏まえ、国際協同組合同盟(I C A)は、世界各国の会員組織が次のような取り組みを強化するよう訴えます。

第一は、組合員へのサービスをいっそう改善することにより協同組合の優位性をさらに発揮していくことです。

第二は、「ドット・コープ」という新しいインターネットのドメイン名の利用を促進して、協同組合としての差別化を図ることです。そして、

第三は、協同組合の発展を可能とする政策づくりを保証させるため、政府との対話を開始し、それをいっそう促進させていくことです。

ひょうごの協同組合活動紹介

生協

事業活動の強化・充実にむけて

日本経済の長引く景気低迷のなか、生協を取り巻く環境は一層厳しさをまし、各会員生協においても厳しい事業経営が余儀なくされています。従来のあり方が根底から問われている今、生協の経営と事業のありようも革新を求められています。このような状況の中、生協役職員は、経営課題を正面に捉え、事業経営基盤の充実を図る努力をしています。

一方、地域の組合員の暮らしにおいても、年金や健康保険の問題、介護保険制度下での介護保険料の負担増、さらに、環境ホルモンや遺伝子組み換え食品などの環境や食の安全をめぐる問題など、暮らしを取り巻く課題が目白押しとなっております。生協では、組合員の日々の暮らしを支える食の安全を求めて「食品衛生法の改正を求める請願署名」運動に取り組み、兵庫県内署名総数は、217万4052筆にも達しました。2002年の法改正にむけて、食品の安全を求める国民の願いを具体化していくために今後も息の長い取り組みを推し進めていきます。

地域生協では、組合員の参加を大切にした事業経営の強化が最大の課題です。コープこうべは、今年、創立80周年を迎えました。基本方針「再生21」～創立80周年を、

21世紀の新しい生協運動の出発点に～をかかげ、健全で安定した活動と事業の「安心」の取り組みをすすめています。

大学生協では、事業連合を中心とした活動が広がっています。大学生協特性エコバッグの普及活動、エコツアーなど環境問題にも積極的な取り組みがすすめられています。また、全国大学生協連神戸地域センターの「神戸会館」の完成(2001年夏)に伴い大学生協間の交流などを通して活動の幅をさらに広げていく準備もすすめられています。

医療生協では、2000年4月に施行された介護保険制度の下、さまざまな介護福祉活動が広がっています。生協らしさを追求し、思いやり、たすけあいの精神を基本に、サービスの向上に努めています。また、高齢者や障害者の自立支援、生活支援、介護負担の軽減に役立つ福祉用具の提供、安心、安全の訪問看護の実施など、地域組合員に喜ばれる介護をお届けしています。

共済事業、その他の事業を行う生協でも、協同の力で地域組合員の暮らしの安全を求めてさまざまな取り組みがされています。

兵庫県生協連では、こうした中で、1998年度からすすめている「生協活動委員会」を開催して、地域、大学、医療、共済など、異種生協間の協同をすすめるため、事業や活動の連携、交流を促進しています。

生協の概況

兵 庫 県				全 国		
項 目	組合数	組合員数	事 業 高	組合数	組合員数	事 業 高
購 買	19	1,564千人	346,990百万円	459	17,938千人	3,034,267百万円
医 療	8	151千人	14,413百万円	119	2,444千人	275,128百万円
共済・住宅	8	1,177千人	20,474百万円	13	1,224千人	12,533百万円
総 合 計	35	2,892千人	381,877百万円	611	21,606千人	3,321,928百万円

(注) 2001年3月末現在の数値。各数値は連合会の会員統計である。

全国は日本生協連加盟生協の数値。2000年度1月の経営速報の数値から推計した数値。

JA

J A 兵庫経済連と J A 全農の統合 (合併)について

平成13年3月31日、兵庫経済連は全農と合併し、全農兵庫県本部として新しい第一歩を踏み出した。

これまでJAグループの経済事業は、JA・県連・全農の三段階がそれぞれ役割分担をしながら、組合員の営農面・生活面での支援・対応を行ってきた。

しかし、より一層組合員の負託に応えていくため、①JAは「合併の促進と高機能具備に向けた体制整備」を、県連と全農は「統合による事業・組織改革など」を進めていくことが全国JA大会で可決されるなど、全国的に経済連と全農との統合情勢が大きく変化してきたこと、②県内での「7JA構想」に沿った広域合併が進んでいる状況等を踏まえ、統合を正式に決定した。

統合にあたっては、事業競争力強化を目的として食販事業を「全農パールライス西日本(株)」、飼料事業を「ジェイエイ西日本くみあい飼料(株)」として広域の会社化を行った。

J A グループの営農・経済事業は県毎に諸条件が大きく異なるため、条件整備が整った県から段階的に統合が行われ、平成13年4月現在、27県本部体制の本格的な統合連合をスタートさせており、13年度末にはさらに7経済連が合併の準備に入っている。

なお、新全農として取り組む営農面の基本方針は以下のとおりである。

① 地域農業振興に向けた支援強化

地域・県産ブランドの確立と地域農業振興に取り組むとともに、県内消費拡大の取り組みや地元生協との産直など、地域に密着した販売を展開する。

② 国産農畜産物の販売力・商品開発力の強化

消費者・取引先との接点強化によるニーズの把握と国産農畜産物の拡大のため、全農安心システムの構築と総合販売体制の強化をはかる。

③ 生産資材コストの低減

J A グループ全体の物流・商流を大胆に改革し、直接費・間接費の大幅削減をめざす。



全農兵庫県本部発足記念式典（平成13年4月11日）
来賓代表 コープこうべ 小倉組合長理事の発声による乾杯

J A の 概 況

項目	兵 庫 県	全 国	項目	兵 庫 県	全 国
総 合 J A 数	18JA	1,166JA	年間販売事業高	733億円	54,295億円
組 合 員 総 数	348,344人	8,112,507人	年間購買事業高	876億円	44,024億円
「家の光」発行部数	28,729部	83万部	貯 金 高	35,859億円	694,146億円
「日本農業新聞」発行部数	8,268部	40万部	長期共済保有高	160,681億円	3,914,169億円

注) 総合JA数は平成13年4月1日現在。(JA全中調べ)

「家の光」は平成12年度の平均部数、「日本農業新聞」は平成13年5月現在。

他の兵庫県数字は「農業協同組合要覧(平成12年3月31日現在)」、全国数値は「平成10事業年度総合農協統計表」。

漁協

漁協系統統一呼称が 「J F (ジェイエフ)」に

漁協系統イメージ刷新運動の一環として、昨年12月8日に開催された全国漁連・信漁連・指導連会長、漁済組合長合同会議で漁協系統の統一呼称が「J F (ジェイエフ)」に決定しました。

「J F」は日本の漁業協同組合「Japan Fisheries Cooperative」の頭文字からとったもので、「J」にはJoin(連携する)という意味も含んでいます。また、「F」はAgriculture(農業)に対照するFisheries(水産業)であり、日本の2大食料供給組織であることをアピールするとともに、Fish(魚)、Food(食品)、Fresh(新鮮な)、Fundamental(基礎、基本)等の意味も含んでいます。

統一呼称「J F」は、①国産水産物に対する信頼感を醸成する。②消費者に親しまれオープンな「組織イメージ」を形成する。③改革の意志を表明し、改革を促進するシンボル、としての役割をになうものです。

この決定を受け、全漁連ではシンボルマークを公募し、去る3月15日に応募総数1,517作品の中から、統一呼称「J F」をデザイン化した山本洋司さんの作品が選ばされました。山本洋司さんは、トヨタ自動車やJRグループのマークデザインも手がけています。

また、浜と漁協系統組織と消費者を結ぶJ F グループ団体の愛称としてJ Fのマークを頭につけたコミュニケーションネームも決定しました。シンボルマークとコミュニケーションネームは6月26日に開催された全漁連通常総会で披露され、ただ今全国展開中です。今後、漁協は「J F (ジェイエフ) ○○」、漁連は「J F ○○漁連」と呼ぶことに統一され、漁協系統組織は「J F グループ」と呼ぶことになります。

J F グループのコミュニケーション目標

- J F にふさわしい漁協をめざす
- 組織イメージを革新する
- 消費地に J F グループを浸透する
- 「いのちと海」を次世代と共に育む
- 統一ブランド「J F」展開で、流通／販売環境を革新する
- 他組織との連携を促進する
- 女性・若手を含めたコミュニケーション活動を開発する
- 多様な交流とオープンな文化を育む



▲ J F マーク

漁協の概況

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	3	101	年間購買取扱高	7,535百万円	208,211百万円
沿海地区組合数	66	1,709	年間販売取扱高	54,055百万円	1,325,132百万円
組合員総数	9,881人	454,862人			

注) 平成11事業年度末現在の数字

森林組合

兵庫県森林組合活動21世紀ビジョン

—ふるさと森林の再生と県産材需要創出運動の展開—

20世紀は森林資源の造成と林業経営の産業的な確立によって、森林の「経済的機能」の発揮を図ることを政策理念としてきたが、21世紀における森林組合は、経済効率性の追求はもとより、森林の多面的機能を重視した「持続可能な森林管理」と環境生態系を考慮した「環境保全型林業」の構築への取り組みを進めることが求められている。

こうした循環型社会の形成や地球環境問題にも貢献するため、それぞれの地域における実践的な生産活動や施業管理の経験を踏まえ、森林の多面的機能の総合的発揮や林業の経済性を追求しながら、自治体との連携のもと地域の特性に即した多様で質の高い森林管理整備体制を確立するとともに県産材安定供給体制の整備、需要創出など魅力ある林業と活力ある山村の構築を確立するために多角的な事業展開に取り組むことが重要である。

このため、森林組合系統組織は次の事項を重点課題として位置づけ、取り組むこととする。

1. 森林管理体制の確立と「ふるさと森林再生運動」の展開

地域における森林管理主体としての機能を市町との連携のもとに強化し、21世紀の地域社会及び国民的要請に対応した森林機能の維持、増進と地域の歴史と風土に適した「ふるさと森林再生運動」を展開する。

2. 県産材需要の創出と間伐の促進

森林資源の充実にあわせて、行政と連携して県産材需要拡大運動を展開し、県産材、間伐材の利用を促進することによって木材の循環利用体制を確立し、もって人工林の持続的管理・経営を推進する。

3. 広域合併の推進と役職員等の養成による組織の整備

21世紀の森林・林業を担う新たな森林組合づくりを進めるため、引き続き広域合併を推進するとともに、企画力、専門知識の向上を図るための役職員の研修や森林管理、環境保全型林業を担う森林管理技術者の育成に努める。

森 林 組 合 の 概 況

項目	兵 庫 県	全 国	項目	兵 庫 県	全 国
連 合 会 数	1	47	組 合 員 数	67,585人	1,629,537人
単 位 組 合 数	46	1,254	組合員所有森林面積	361,802ha	9,986,868ha

(注) 全国・兵庫県とともに12事業年度。

兵庫県「農漁協・生協間連携促進事業」の成果と今後の課題

平成9年度からスタートしたこの取り組みは平成12年度をもって終了することになりましたが、この取り組みを通じて多くの成果を得ることができ、また、今後継続発展していくための課題も見えてきましたので、以下のとおり報告いたします。

協同組合間連携事業促進委員会

藤田三儀

1. 成 果

<農産分野>

J A兵庫みかたとフードプラン減農薬栽培キャベツ・白ねぎを中心に花わさび・メークイン・きゅうりなどの商品で提携関係が創られた。

特に、花わさびは地元でしか食べられていなかった商品が、この取り組みを通じて、地域の特産品として脚光をあびる商品となり、コープこうべの第4地区の組合員に大変喜ばれる春の旬商品となった。

また、フードプラン減農薬栽培白ねぎは、「葉付き白ねぎ」として商品化し、全店舗で展開した。中国産の安い白ねぎに負けない商品として、多くの組合員から強い支持をいただいた。

また、県内の中山間地域の生産者とコープこうべ組合員（フードプラン俱楽部メンバー）との定期的な交流も行われ、生産者の意欲が高められ、地域農業の活性化にも貢献できた。

<水産分野>

坊勢漁協とコープこうべ第6地区店舗との提携関係が定着化し、さらに全体的な取り組みとして獲れたての新鮮な大衆魚（あじ・うおぜ・赤舌ヒラメなど）を中心に全店で定曜日（火・金）に供給することで、多くの組合員に支持された。

また、取り扱い店舗担当者が現地まで出かけ、魚の扱い方や料理方法について漁師の皆さんと直接話をし、供給する立場の職員に大きな自信ができた。

さらに漁協婦人部の皆さんによる試食会や料理講習会も開催され、多くの組合員に地元の魚をおいしく食べる料理普及に結びついた。

また、それらをリーフレットにまとめ、店舗で配付し、「ねぶと・手長タコ等」の神戸ではなじみがなかった魚に対しても熱烈なファンができ、地元で獲れる魚の消費宣伝にも貢献できた。



J A兵庫みかたとコープこうべ組合員との定期的な交流



坊勢漁協とコープこうべ第6地区店舗との提携

2. 今後の課題

(1) 分野別のまとめ

<農産分野>

- ①白ねぎでは袋詰作業の合理化や生産者の拡大、メーカイン・きゅうりでは減農薬栽培への技術的レベルの向上、さらに周年を通じての取り扱い品目の開発や輸送運賃コスト低減など解決すべき課題が山積している。
- ②中山間地域での産業としての農業を興し、生き生きとした地域に活性化していくための、生産者・消費者交流の定着化が課題。特に産地側の、交流組織の構築が課題。

<水産分野>

- ①鮮魚分野の取り組みだけでは、どうしても大漁・不漁があり不安定となり、お互いが計画どおりにいかない面が多い。安定的な取り組みとして、受注から供給までの時間を短くし、密に連絡を取り調整していくことが課題。
- ②第6地区組合員を対象に、漁協婦人部との交流活動など、取引関係だけではなく、近海漁業者を支援するような組織対組織のしっかりした関係を構築していくことが課題。

(2) 4年間の取り組みのまとめ

この取り組みをはじめた当初は提携先が見つからず、農産では8農協に18回も訪問を実施するなど膨大な時間を費やし、産地探しに狂奔し、候補産地の決定に困難を極めた。しかし、兵庫県農林水産部・兵庫県農業協同組合中央会・兵庫県漁業協同組合連合会・兵庫県生活協同組合連合会の皆様方の熱心なご支援をいただき、JA兵庫みかた・坊勢漁協の関係者の皆様にご協力頂くことになった。

そして、具体的な取り組みが開始されたが、生産者・漁業者団体とコープこうべの提携には、なお暗中模索の状態が続いた。しかし、商品を通じて次第に理解が深まり協力し合えるような関係になってきた。

思い返してみると、生産者・漁業者側と消費者側が生

協を介して結びつき、互いに支えあう関係を樹立していくことは大変に難しいことだということを、随分とこの間思い知らされたが、むしろそのことがあって、提携関係における組合員のエネルギーの重要さを十分に知ることができた。

今や単なる商品取引の相手としてではなく、作るもの、漁をするものと、それを利用し消費するものとが、互いに知り合う機会をとおして、互いに相手を理解しようと努力し、本当の提携の意味が何なのかを考え、実質的な利益と将来の安定を求めて互いに模索し、悩み、次へのステップを真剣に考える段階に至っている。

協同組合間提携事業は、つまるところ、古くていつも新しい課題だ。日本の農・漁業はかつてない厳しい状況に追い込まれている。将来を見据えて本気で消費者側との提携関係を模索し、再生を図らなければならない状況にある。また、消費者側も輸入食品に対する安全性への不安や将来の食糧自給に対する不安を抱いており、両者が歩み寄り、協力し合う環境は整いつつある。

この4年間のこの取り組みは、まさに大きな時代変化の中での、新しい協同組合間提携事業の実験であった。生協も農協も漁協も、自組織の組合員の大きなエネルギーをいかに自組織の活動エネルギーに換えられるかが大きな課題だ。この取り組みを通じて、ぼんやりとではあるが、そのヒントが見えてきたように思える。その意味では、まず第1段階としては成功であったといえるだろう。しかし、これからいかに継続発展させていくかが正に問われている。

最後に、この取り組みに関与していただいた関係者の皆様に心からお礼と感謝を申し上げ、今後の第2段階に向けて、さらなるご支援・ご協力をお願ひする次第である。

協同組合運動に生きる

協同のすばらしさを実感 できる生協に

生活協同組合都市生活

理事長 真田由美子



生協都市生活は、1986年に3,591人で生協の認可を受け、15周年を迎えた今年度は6,950人の組合員で阪神間11市4町のエリアで活動しています。社会状況や事業状況が厳しい時期ですが、協同組合である私たち生活協同組合が役割を果たす時期だと思います。

新聞やテレビのワイドショーでは、毎日国会の動きが大きな話題となっていますが、小泉総理や田中外相の個人的人気だけでなく、「日本の暮らししがこのままではいけない、変えよう、変わろう」という市民の意識がこの話題の底にあるように思います。何を言っても響かないと感じ、関心までなくしていた市民が、彼らの言動の全てに賛成ではないにしても「変えよう」という姿勢に賛同しているのではないかでしょうか。長野県や千葉県の知事選をみても、市民の参加意識の高さがうかがえます。暮らしを良くするために「変えよう、変わろう」の動きの中で生協が果たせる役割は大きく、今こそ発揮できる時だと思います。環境問題にしても「簡単便利になったけど、このままではいけない」問題の一つです。例えば、包装容器の問題にしても、私たち生活協同組合には商品の代案まで消費者である組合員が提案し、実践していく力があります。まずは暮らしの問題点を共有し、一つ一つ解決に向け組合員の力を集めていきたいと思います。

生協で活動するなかで私は、阪神淡路大震災の時、忘れられない経験をしました。生協本部とも電話でしか連

絡をとれないときに、生産者の協力を得て地区の組合員と2000人分の炊き出しをしたことです。まだ冷たいおにぎりや牛乳とパンの食事が続いていた小学校の避難所に私と地区の組合員がトイレ掃除のボランティアに通いましたが、「ほとんどの方がお腹をこわしている。これは冷たいご飯だからでは。なんとかしてほしい。」といつてこられました。この時に思い浮かんだのが、たくさんの地区の組合員の顔です。毎月班代表会があったので顔が思い浮かぶだけでなく、何年生と何年生の子供がいるから何台炊きの炊飯器があるだろうということまで考えることができ、この組合員の力が集まれば雑炊ならなんとかできると考えました。「ケガをしてないか。」と電話をくれた兵庫県北部の生産者に「大きなナベとプロパンと水が欲しい。」とお願いし、小さい子供がいる組合員はご飯炊きや材料切り、小学校に行ける組合員はそれをリュックで持っていくなど、2000人分の雑炊ご飯を地区組合員に手配することができました。野菜の入った熱々の卵雑炊にたくさんの方が集まってくれたり、また、近くの病院の看護婦さんが持て来られたお鍋にも分けることができました。それまで地区での協同を意識して行ったことはありませんでしたが、力を合わせて地域の仲間でできたことが、とても大事なことに思いました。

5月、6月、阪神間で未来のある子供達が犠牲となつたやりきれない大きな事件が続きました。この事件の底に「地域」というキーワードがあるように思います。地域の助け合いがほとんどなくなっているなか、協同をどう地域に根付かせていくか、とても大きなテーマであり、まず、組合員が協同のすばらしさをどれだけ実感することができるかが大切だと思います。

生協都市生活では、食や環境に関すること、そして始まったばかりの高齢者福祉において、協同することを地域に広げていきます。



地域に密着した協同活動の原点を見直す

兵庫南農業協同組合

専務理事 田 中 勝

昨今の社会的、経済的変革はグローバル化の中で大きな渦となり激しく揺れ動いており、それぞれの国で、また地域での活路を見い出すための戦略手段が実践されています。

農業、農村、農協も今この荒波に吸い込まれないよう、改革に全力を傾注し、立地条件等を考慮し協同組合の基本を重視して取組まれている現状であります。

私も昭和33年に農協へ就職し、今まで43年の永きにわたり協同組合運動一筋に生きてまいりましたが、この間、総合事業を展開する中で、絶えずその良さを生かし、組合員、地域の皆様に全利用積み上げのメリット還元により経済的にも有利に展開し、太い縊となつて協同の成果実現に努力してまいりました。

しかしながら、国の政策転換により農業・農村・農協も大きく変わらざるを得ない状況となっていました。それは、国際的に農産物を含め市場原理による競争激化、マスコミの異常なまでの報道、そして敏感に反応する市民。協同精神が本当に生かし続けるだろうか疑問さえ感じております。しかし、乗り遅れては埋没あるのみです。

兵庫県下農協もこの対応策として広域合併構想が打ち出され、それぞれが過去の合併時とはまったく異なる情勢判断により熱心に研究、検討、議論がなされ、着実に組織改革が進展しております。

当兵庫南農協も県下広域合併第1号として平成11年4月1日に発足し、3年目に入り組合員、地域の皆様によく事業推進の理解も得られ、各事業も順調に推移い

たしております。

設立するにあたり、兵庫南農協の経営理念として「組合員と共に繁栄し、安心、安全、安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりを目指します」を掲げ、全役職員が一致団結し協同の精神をもって実現に努力している姿が組合員、地域の皆様に反映していることがキーポイントであると考えております。

そこで実践内容の一部をご紹介しますと、広域合併すると農協が離れ、従来の深い絆が薄れていくといった話題が多く一番心配されます。その対策として、

1. 全職員によるふれあい訪問（毎月第2土曜日か日曜日のいずれかで、広報誌ふあーみん、共済の案内書、購買品の請求書兼引き落とし通知書等々の提供をしながら意見・要望を聞き取り）の実施（600名×平均50戸）。
 2. 第一線の農協の顔として活動する渉外活動の強化（合併以前110名、スタート時は専任・複合合わせて136名、2年目145名、3年目の本年は部門専任制）を最重点配置。
 3. 生産者と消費者の拠点づくりとして地産・地消の直売所、ファーマーズマーケットの設置（合併後4ヶ所設置）。
 4. 高齢者福祉対応としてデイサービスセンターによる通所介護、ヘルパーによる訪問サービス。
- 等、積極的に展開いたしております。

今後、各事業においてますます競争が激化し、厳しい経営状況は続くと思いますが、経営理念を徹底し、地域に密着した協同活動により強力に展開し、組合員、地域の皆様と幅広い面での共有ができるよう、より一層のふれあいを深めてまいりたい所存であります。

協同組合研究短信<No.32>

温故知新

7月の第1土曜日「国際協同組合デー」を前にして、今日の協同組合運動をつくりあげた偉大な先人達の足跡に思いを馳せ、協同組合の歴史を振り返ってみようという人も少なくないだろう。そこで、最近の協同組合史研究の成果をいくつか見てみると・・・。

阿部信彦編著『協同組合“100年の軌跡”一振り向けば産業組合』（協同組合懇話会、2000年10月）は、産業組合法制定100周年と銘打って刊行されたA4判全187頁の記念誌。農協、生協、漁協、森林組合、協同組織金融機関の歴史がバランスよく1冊にまとめあげられた歴史資料として、協同組合関係の教育や研究、そして実務に有益であろう。

このような協同組合史の集大成は、農協史、生協史等々の各種協同組合史の積み重ねによって可能となるものであるが、重厚な『兵庫県農業協同組合史』を執筆・編纂された加藤整氏の私家版エッセイ集『忘れ得ぬことども』（2000年12月）も、協同組合の歴史に興味をもつ人間には見逃せない。既刊の『虹』『虹その2』（ともに私家版）と同じく、農協にも生協にも精通する実務家から見た協同組合のさまざまな歴史エピソードが随所に散りばめられた好著である。

さらに、くらしと協同の研究所「協同組合史研究会」による歴史資料第5号『「田原和郎と洛友消費組合」－戦前・京都の消費組合1』（同研究所、発行日未記載）は、知られざる戦前の消費生活協同組合運動の史料を満載した歴史研究者必携の一冊。収録されているのは同志社消費組合、京都家庭消費組合、そして洛友消費組合の関係資料だが、3組合に直接の関心がなくとも、戦前の国内協同組合運動の一断面を示す、おそ

らくはこの資料集でしか見られないような貴重なメモ、ビラ、機関誌紙類には誰もが圧倒されるであろう。こうした地道な史料発掘の結果、協同組合史も徐々に空白が埋められ、書き換えられていくのである。

国外の協同組合史についても、研究の蓄積は進んでいる。海外協同組合史といえば、まずはなんといっても協同組合運動の母国、ロッテルダムの国イギリスであり、あるいは農協・信用組合であれば、シュルツェやライファイゼンの国ドイツである・・・こんな受け止め方が一般的であったが、最近注目されるのは、フランスの協同組合史や協同組合思想史研究の進展である。その背景には、近年協同組合界において労働者協同組合や「社会的経済」概念が脚光を浴びていることがあげられよう。オウエンやライファイゼンと並んで、たとえばシャルル・ジードの名前が協同組合史の巨人として定着しつつあるのである。

稻井誠「<<Economie Sociale>>を巡って－シャルル・ジードの『社会的経済学』・『連帯主義』・『消費者協同組合』」（『大阪市大論集』100号、2001年2月）はそのジードの、鈴木岳「E. ポワソンの協同組合論と消費者主権論」（『千葉県立衛生短期大学紀要』19巻2号、2001年3月）は彼の影響を受けた（日本では『産業組合経済学』で知られる）ポワソンの、消費者主体の協同組合構想を論じた労作。協同組合デーで掲げられる運動のシンボル「虹の旗」を生み出したフランス協同組合運動の思想的源泉が、こうした新進の研究者達の手で解明され、英独中心の協同組合論に歴史研究からも新風が吹き込まれることを期待したい。

（杉本貴志・関西大学商学部）

編集後記

梅雨明けまであと少しです。
夏本番に向けて共に頑張りましょう。

(U)